２０２５年度滋賀大学大学院

データサイエンス研究科研究生出願要項

**１．募集人員**　　　若干名

**２．出願資格**

特定の研究事項について研究することを希望する者で、次の各号のいずれかに該当する者

(1) 大学院（修士課程）を修了又は修了見込みの者

　　ただし、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ているものを除く）で外国の大学院（修士課程）を修了又は修了見込みの者は出願資格を有しない。

(2) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学院（修士課程）を修了した者と同等以上の学力があると認めた者で、２０２５年４月１日現在、２４歳に達した者

〔注〕　出願資格(2)により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、「出願資格審査要領」にのっとり、その申請を、４月入学にあっては２０２４年９月１９日（木）までに、１０月入学にあっては２０２５年７月３日（木）までに行ってください。

**３．出願期間**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入学時期 | 事前確認受付期間 | 郵送受付期限《必着》 |
| ４月入学 | ２０２４年　１０月　８日（火）  　　　　　　　～  ２０２４年　１０月１５日（火） | ２０２４年　１０月２３日（水） |
| １０月入学 | ２０２５年　７月２２日（火）  　　　　　　　～  ２０２５年　８月　１日（金） | ２０２５年　８月１８日（月） |

**４．出願手続**

　　出願はメールによる事前確認を経て、郵送による受付とします。検定料は振込によりお支払いいただきます。持参による出願は認めません。出願手続きの具体は以下のとおりです。

　　　①事前確認

「３.出願期間」の事前確認受付期間に「５.出願書類」一式をPDFで下記【出願書類等の提出先】までメールで送付してください。

　　　②原本郵送

PDFで提出された書類に不備がなければ、出願書類の原本郵送をメールで依頼します。「３.出願期間」の郵送受付期限までに下記【出願書類等の提出先】宛に郵送してください。

　　　③検定料支払い

出願書類原本の到着を確認後、検定料振込をメールで依頼します。

上記①～③すべての手続きをもって出願の完了とします。

出願書類の不備や検定料の未払いなどにより出願手続きが完了しなかった場合は提出書類の返却は行わず本学で直ちに処分します。

【出願書類等の提出先】

滋賀大学学務課教務係（〒522-8522 彦根市馬場一丁目１番１号）

電話　0749 (27) 1031

E-Mail　 [kgakumu@biwako.shiga-u.ac.jp](mailto:kgakumu@biwako.shiga-u.ac.jp)

**５．出願書類**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出願書類等 | | 摘　　　　　　　　要 |
| １ | 入学願書 | 本学所定用紙  これまでの学習内容を含め、将来の研究計画について、具体的かつ詳細に書いてください。 |
| ２ | 履歴書 | 本学所定用紙  願書提出前３か月以内に撮影した正面上半身脱帽４㎝×３㎝の写真を該当欄に貼付してください。 |
| ３ | 最終学校の修了証明書 | １通 |
| ４ | 最終学校の学業成績証明書 | １通 |
| ５ | 出願承諾書  〔様式随意〕 | 在職中の者に限り、その所属長又は代表者の発行したもの |
| ６ | 住民票 | １通（マイナンバーの記載がないもの）  （日本国籍の方は本籍（都道府県）の記載があるもの）  （日本国籍を有しない方は国籍と在留資格の記載があるもの） |
| ７ | 指導希望教員と連絡を取った事が証明できる書類 | 指導希望教員と連絡を取り合って内諾を得た事が分かるメール等を印刷して出願の際に提出してください。 |

**６．検定料**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 金　　　額 | 注意事項 |
| 検　定　料 | ９，８００円 | 「４.出願手続」の①事前確認、②原本郵送が完了後、振込口座などの詳細をメール連絡します。  なお、以下（ア）～（イ）に該当する者のみ検定料を返還します。返還にかかる振込手数料等は受取人負担とし、振込手数料が返金額を上回る場合、返金は行いません。   1. 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者   （イ） 検定料を誤って過分に払い込んだ者 |

〔注〕上記の金額は改定される場合があります。

**７．選考方法**

書類審査と面接により行います。

　（面接は、対面面接、電話面接、オンライン面接のいずれかの方法で実施します）

**８．面接期日等**

(1) 面接期日：

４月入学　２０２４年１１月　５日（火）

１０月入学　２０２５年　８月２１日（木）

(2) 面接時間：午前９時 ～

(3) 対面面接場所：彦根キャンパス

**９．選考結果通知**

選考結果はメールで通知します。合格の通知を受けた者は、合格通知メールに添付する書類の指示に従って入学手続をして下さい。

**10．入学料及び授業料**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 金　　　　額 | 納 付 時 期 |
| 入　学　料 | ８４，６００円 | 入学手続時 |
| 授　業　料 | （月額） ２９，７００円  年額 ３５６，４００円 | 半期ごとに振込依頼書を送付  前期分は４月中旬ごろ  後期分は１０月中旬ごろ |

〔注〕上記の金額は改定される場合があります。

**11．研究期間**

(1)　　４月入学　　２０２５年　４月１日（火）～２０２６年３月３１日（火）

(2)　１０月入学　　２０２５年１０月１日（水）～２０２６年３月３１日（火）

研究生の研究期間は、６ヶ月または１年とします。ただし、引き続き研究を希望する場合は、この期間を延長することができます。

**12．その他留意事項**

(1) 合格者が、所定の入学手続日に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 既納の検定料、入学料及び授業料は、理由の如何を問わずこれを返還しません。

(3) 現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員が研究生として入学する場合は、検定料、入学料及び授業料は、納付を要しません。

(4) 研究テーマ等に関し、指導希望教員と事前に必ず連絡を取り合ってください。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる研究指導となる場合があります。

**13．個人情報の取り扱いについて**

(1) 国立大学法人滋賀大学では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

(2) 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜、②選考結果通知、③入学手続き業務を行うために利用します。また、入学者のみ、①教務関係（学籍管理、修学指導等）、②学生支援関係、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

(3) 個人情報の取り扱いに関する詳細は、以下のホームページをご覧ください。

　　　　　国立大学法人滋賀大学の個人情報の取り扱いに関するホームページ

<https://www.shiga-u.ac.jp/disclosure/privacy_protection/>

２０２５年度滋賀大学大学院

データサイエンス研究科研究生入学願書

年　　月　　日

滋　賀　大　学　長　　殿

氏　名(署名)

私は、貴学大学院データサイエンス研究科で下記のことについて研究したいので、入学を許可くださるようお願いします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 研究テーマ |  |
| 希望する指導教員 |  |
| 研 究 期 間 | 年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| （研究計画の概要） | |

　　　注）・研究テーマは、研究内容を簡潔に記載してください。（○○に関する研究等）

　　　　 ・研究計画の概要は、研究目的を含め具体的に記入してください。

履　　　　歴　　　　書

　　　　　　　年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 写 真 貼 付  ４㎝×３㎝ | | | フリガナ  氏　　名 | |  | | 男 ・ 女 |
|  | |
|  | |
|  | |
| 生年月日 | | 年　　　月　　　日生　　（　　　才） | | |
| 本 籍 地  又は国籍 | | 都 ・ 道 ・ 府 ・ 県 | | |
| 現 住 所 | | 〒 | | | | 電話番号  E-Mail | |
|  | | | |
| 勤務先名 | |  | | | | 電話番号 | |
| 勤 務 先  所 在 地 | | 〒 | | | |
| 学　歴（学位名も記入） | 年・月 ～ 年・月 | | | 事　　　　　　　　　　　　　　項 | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
| 職　　　歴 |  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
| 賞　罰 |  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |